

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	マウントマクル、ナンゴングウェ、ムウエンベシの3クリニックの抗レトロウィルス療法 (Antiretroviral Therapy: ART) センターにおいて、CD4 測定器 (ART の治療評価に重要な指標となる血液中の CD4 陽性 T リンパ球数を測定する装置) や救急搬送カート等の資機材の供与を行い、検査結果の待ち時間の短縮や搬送体制の改善を図った。これにより、病状が深刻な患者への治療環境が整った。また3クリニックの ART センターにて、患者台帳と患者情報管理ソフトウェア (スマートケア) を併用することにより、ART 患者情報管理システムの改善を行った。同時に、継続的な通院を促すため、服薬支援ボランティアがクリニック内での服薬指導カウンセリングや家庭訪問活動を行い、患者およびその親近者に対するワークショップを通じて、患者やその周囲の人々の服薬遵守に対する意識を高めた。さらに、各服薬支援ボランティアが収入創出活動を開始し、今後活動を継続するのに必要最低限の資金を入手できるようになるとともに、各クリニックが服薬支援ボランティアの監督体制を確立したことで、持続的な服薬支援体制が整えた。また、ムウエンベシ地域の5校で実施したエイズ対策クラブの啓発能力強化を通じて、生徒が校内および近隣地域にて継続して HIV 感染予防啓発活動を実施できる能力を身につけた。 本事業を含めた3年間の活動により、3クリニックおよびその周辺地域にて ART 支援体制を整えたことで、より多くの ART 患者が適切な服薬を継続できるようになったとともに、エイズ対策クラブの活動により地域の HIV/エイズへの理解が促進され、事業地におけるエイズの脅威の軽減に寄与した。
(2) 事業内容	(ア) ART センターの建設と整備 第2期までに建設したマウントマクル、ナンゴングウェ、ムウエンベシの3カ所の ART センターにおいて、必要な環境整備を行った。具体的には、マウントマクルおよびナンゴングウェに CD4 測定器を各1台供与した。また、患者への治療継続啓発や感染予防教育のため、3センターの待合室に TV および DVD プレイヤー、女性用コンドーム装着実演模型を供与した。ナンゴングウェおよびムウエンベシには、病状が深刻で来院できない患者を搬送する自転車用救急搬送カートを各1台供与した。 (イ) ART 患者情報管理システムの改善と確立 第2期に引き続き、3クリニックで患者情報管理ソフトウェア (スマートケア) および患者台帳を用いた患者情報管理方法の定着を図った。マウントマクルでは服薬支援ボランティアにスマートケア操作についての研修を実施し、ボランティア自身がカウンセリング結果等の入力や患者照会ができるようになった。しかし、全国的な計画停電により、患者情報の更新が遅れることがあった。このため、患者台帳を用いた患者の予約情報管理を引き続き併行して行った。ムウエンベシにおいても、停電の影響により、患者情報の電子化が遅れが生じた。このため、引き続き紙のカルテと患者台帳を用いた来院管理を行い、予約日に来院していない患者、また長期間来院し

ていない患者の一覧を作成した。

(ウ) 服薬支援ボランティアの育成と自立支援

服薬支援ボランティアに対し、①介助研修、②ファシリテーション技術研修、③資金調達能力強化研修、④経験共有ワークショップを実施した。

資金調達能力強化研修では、各クリニックの服薬支援ボランティアがすでに開始したキオスク等の小売業等の効果的な運営方法を学んだ。これに加え、ナンゴングウェの服薬支援ボランティアは、本事業終了後に現地 NGO として ART 患者への啓発活動を継続的に行うことを見据え、資金調達の申請書の書き方を学んだ。

3 クリニック合同で行う経験共有ワークショップは 3 回に分けて行い、第 1 回目ではクリニックでの補佐業務や家庭訪問全般における困難や課題を共有し、解決策を協議した。第 2 回目は、ボランティアの活動意欲の維持にはクリニック職員による監督体制づくりまで踏み込む必要ができたため、クリニック職員を対象に実施した。この中でクリニック職員が、「ART 担当カウンセラーが月に 1 度服薬支援ボランティアの定例会に参加する」など、具体的な役割分担を決め、服薬支援ボランティアの監督方法を明確にした。第 3 回目では服薬支援ボランティアが患者への服薬指導カウンセリングの際に経験した課題に焦点を当てた。患者役とカウンセリングを行うボランティア役に分かれて具体的なケーススタディをもとにロールプレイング演習を行い、伝統医療への傾倒から服薬遵守できない患者や、妊娠を希望する患者など、特に配慮が必要なケースへの対応方法を学んだ。また、12 月には成果・計画発表会を実施し、3 クリニックのボランティアが今年度の活動の振り返りと次年度の計画を発表した。

(エ) ART 患者及びその親近者に対する啓発活動実施

支援対象の 3 クリニックに通院する ART 患者とその親近者に対し、HIV/エイズの基礎知識と服薬遵守に関するワークショップを、マウントマクルで 8 回、ナンゴングウェで 9 回、ムウェンベシで 13 回の計 30 回実施した。今期では第 2 期までの実施経験を踏まえ、治療中の栄養摂取やアルコール過剰摂取の影響等についても盛り込み、患者が実生活で直面する服薬阻害要因にアプローチする内容とした。また、若年者は保護者のいる場で性に関わる話題を自由に議論しづらい傾向があるため、上記のうちマウントマクル 2 回、ナンゴングウェ 1 回では若年者の患者のみを対象として実施した。

さらに今期は、男性 ART 患者や、潜在的治療脱落者への啓発を目的とし、週末の飲食店など、多くの人が集まる場所や時間に HIV/エイズや服薬遵守に関する啓発ビデオ上映会を行った。マウントマクルで 2 回、ナンゴングウェで 3 回、ムウェンベシで 2 回の計 7 回開催した。

(オ) 学校エイズ対策クラブに対する予防啓発活動実施

支援対象校全 5 校に対し啓発劇スキル強化ワークショップを行い、第 2 期に支援対象校に加えたムクユ小学校に対してはファシリテーション・リーダーシップワークショップを行った。同ワークシ

	ヨップでは、すでに前年同内容を受講したムウェンベシ中高等学校の生徒が一部の講義を担当した。 11月28日には、ムクユ小学校、ムパンバ小学校、ウェストウッド小学校、マーノ小学の4校のエイズ対策クラブのメンバーが集まり、戸別訪問啓発で伝えるべき内容や効果的な啓発について意見交換を行った。これは、学校間のつながりを強めるとともに互いの技術や知識を高める機会となった。11月29日には世界エイズデーの事前イベントとして、同4校が合同でウェストウッド小学校周辺地域において、VCT (Voluntary Counselling and Testing: 自発的に受けるカウンセリングと HIV 抗体検査) についての戸別訪問啓発活動を実施した。世界エイズデー当日には、エイズ対策クラブが歌や寸劇を通して HIV/エイズに関する啓発を地域住民に対し行った。12月8日には各校のクラブ顧問教師、学校運営者、郡教育局を招いて関係者会議を開き、各校が既に策定している 2016 年度の活動計画をもとに、当会の事業終了後のクラブの継続的な運営の方向性を確認した。
(3) 達成された成果	<u>(ア) ART センターの建設と整備 (第 3 期)</u> 3 クリニックでの ART センター建設により、十分な ART 診療・カウンセリングスペースが確保され、患者のプライバシーに配慮した適切な環境下で診察が可能になった。ART 診療日は、マウントマクルでは週 1 日から 5 日、ナンゴングウェでは週 3 日から 5 日、ムウェンベシでは週 2 日から 3 日に増え、ART 患者の治療へのアクセスが向上した。なお、3 クリニックに建設した ART センターおよび供与した資機材は、郡保健局の監督のもと適切な維持管理・運営が行われている。 第 3 期にて供与した CD4 測定器は 2 クリニックにてそれぞれ週 3 回利用され、2015 年 10 月から 3 月までにナンゴングウェで 498 件、2016 年 1 月から 3 月までにマウントマクルで 134 件の検体が検査された。マウントマクルでは担当検査技師が産休中であつたため CD4 測定器の使用開始が遅れたが、2016 年 1 月から復帰しており、順調に検査が行われている。2016 年 1 月には、複数の担当者が CD4 測定器の使用講習を受け、担当検査技師が休暇時にも問題なく CD4 測定器を使用できるようになった。以前は他 NGO が運営するルサカ市内のラボに検体を送り、検査結果の入手に数週間を要していたが、各クリニックで独自に検査が可能となったことで、患者の状態を迅速に評価できるようになった。 <u>(イ) ART 患者情報管理システムの改善と確立 (第 3 期)</u> 【成果指標】2016 年 3 月末時点でマウントマクルでは 1,730 件、ナンゴングウェでは 4,187 件の患者情報がスマートケアに入力され、一時は全 ART 患者の予約・来院状況をスマートケア上で把握することが可能であった。しかし全国的な停電の影響で、患者情報を常時更新することが困難となったため、服薬支援ボランティアが従来の患者台帳を併用し、ART 患者の来院予約管理を行う体制を整えた。これにより、スマートケアから出力した患者一覧をもとに、患者の紙カルテと突き合わせ、予約日に来院していない ART 患者一覧表を

作成することが可能となった。

ムウエンベシにおいても停電の影響から全患者の登録は完了していないため、患者台帳を用いて予約管理を行い、長期にわたり来院が途絶えている ART 患者の一覧表が作成され、これにもとづき家庭訪問を行う体制が構築された。

(ウ) 服薬支援ボランティアの育成と自立支援 (第 3 期)

2016 年 2 月末の時点で、マウントマクルでは 10 名、ナンゴングウェでは 13 名、ムウエンベシでは 24 名の服薬支援ボランティアが患者への家庭訪問活動およびクリニックでの受付や紙カルテ出納等、ART 患者の治療継続支援活動を行っている。2015 年 2 月から 12 月までナンゴングウェ・クリニックにて収集したデータによると、服薬支援ボランティアによる家庭訪問後に通院を再開した長期来院停止患者は、対象期間の全訪問患者数の約 86%であり、服薬支援ボランティアによる家庭訪問活動が確実に成果を上げている。

【成果①指標①】第 1 期から第 3 期の 3 年間を通じた家庭訪問数は 3 クリニックで計 3,039 件であり、マウントマクルで月平均 23 件 (月間目標 20 件、達成率 115%)、ナンゴングウェで月平均 43 件 (月間目標 39 件、達成率 110%)、ムウエンベシで月平均 46 件 (月間目標 50 件、達成率 92%) であった。3 クリニック平均では 105%となり、目標指標を達成した。

第 3 期単独では、服薬支援ボランティアがマウントマクルでは月平均 17 件 (月間目標 20 件、達成率 85%)、ナンゴングウェでは月平均 43 件 (月間目標 39 件、達成率 110%)、ムウエンベシでは 45 件 (月間目標 50 件、達成率 90%) の ART 患者への家庭訪問を実施した。マウントマクルおよびムウエンベシでは、数名の服薬支援ボランティアに活動意欲の低下が見られ、家庭訪問数の目標達成に至らなかったが、3 クリニック平均では目標指標の 95%を達成している。

2016 年 2 月に開催した州保健局、郡保健局、クリニック職員、服薬支援ボランティアを招いた関係者会議では、クリニック職員が服薬支援ボランティアの活動を維持するために責任を持ち監督を行うこと、さらに郡保健局がクリニックを監督することが合意された。

【成果②指標】活動資金調達のための活動として、マウントマクルでは服薬支援ボランティアがキオスクの運営を開始した。ナンゴングウェでは第 2 期に引き続き、ケータリング事業、資金調達イベントおよびマイクロクレジットの運営を服薬支援ボランティアが行った。ムウエンベシでは第 2 期から継続しているケータリング事業に加え、賃貸事業を開始した。また、ムウエンベシのボランティアグループは組織基盤を固め、現地 NGO としての登録を完了し、当会の事業終了後も活動を継続する体制が整った。

(エ) ART 患者およびその親近者に対する啓発活動実施 (第 3 期)

【成果指標①】第 3 期において、患者およびその親近者を対象とする服薬遵守ワークショップを計 30 回 (マウントマクル 8 回、ナンゴングウェ 9 回、ムウエンベシ 13 回) 実施し、計 932 名が参加、指標を達成した。

	【成果指標②】ワークショップ実施後の知識確認テストで、受講者の約 9 割が 60 点以上を獲得し、指標を達成した。第 1 期から第 3 期までの 3 年間を通じ、服薬遵守ワークショップ計 75 回を開催し、2,501 名が参加した。9 割以上の調査対象受講者がワークショップ後の知識確認テストで 60 点以上を獲得した。 また飲食店等での啓発ビデオ上映会を計 7 回行い、1,267 名が参加した。総参加者数のうち 810 名が男性であり、平日昼間に行う通常のワークショップでは参加が難しい男性層に、HIV/エイズや服薬遵守に関する正しい知識を伝える機会となった。 <u>(オ) 学校エイズ対策クラブに対する予防啓発活動実施 (第 3 期)</u> 支援対象校 5 校においてクラブの定例会が継続して実施された。また、クラブメンバーは啓発劇スキル強化ワークショップで学んだ技術を生かし、劇や詩を交えてクラス巡回啓発活動や学校朝礼での啓発活動を行った。さらに、国家 VCT デーおよび世界エイズデーといったエイズ関連記念日には学校近隣のコミュニティで戸別訪問啓発活動等を行ったほか、郡保健局や地元企業の後援を得て、ムウェンベシの服薬支援ボランティアや現地 NGO と協働での啓発イベントを実施した。 【成果指標②】上述の活動を通じ、2016 年 2 月 10 日までに 3,524 人の学生および地域住民に啓発活動を行い、指標の 1,600 人を大きく上回る成果となった。
(4) 持続発展性	2016 年 2 月 10 日に開催した関係者会議では、州保健局、郡保健局、クリニック職員、服薬支援ボランティアを招き、事業の成果と課題、事業の効果継続のために今後各関係者が行うべき取り組みにつき協議した。特に服薬支援ボランティアが行う患者の家庭訪問やクリニックでの補佐業務の継続には、クリニック職員による積極的な関与・監督や感謝の表明が不可欠であることが確認された。さらに郡保健局がクリニック職員のボランティアへの監督状況をモニタリングすることが合意された。また、当会よりクリニック職員および服薬支援ボランティアにスマートケア使用方法のトレーニングを行い、クリニック職員およびボランティアによる運用が可能となった。操作上問題が発生した際には郡保健局の情報担当官が支援し、クリニック職員とボランティアで継続的に患者情報管理を行う体制が整っている。 当会事業により建設した ART センターおよび供与した資機材については、郡保健局が責任を持ち維持管理することを再度確認した。クリニックは問題があった際にはすぐに郡保健局に報告すること、郡保健局は可能な限り迅速に対応をすることが、全関係者により合意された。なお、各クリニックの服薬支援ボランティアは、事業終了後の活動資金確保のための収入創出活動を継続している。特に会計管理で問題が発生することがないように、クリニック職員の監督を受けながら順調に運営している。 2015 年 12 月には学校エイズ対策クラブの顧問教師、学校運営者および郡教育局と関係者会議を開き、各校のクラブの活動成果や課題、今後の各校のクラブの持続性について協議した。当会の事業終

了後もクラブ活動を継続するためには、外部の資金を必要としない校内での啓発活動に重点を置くことや、校外での活動実施の際は学校運営者が郡教育局に情報共有をし、必要な際には支援を要請することが合意された。なお、各校はすでに 2016 年度の活動計画を作成済みである。今後も当会は月に一度程度の頻度で 3 クリニックおよび支援対象校を訪問し、活動の実施状況をモニタリングする予定である。

以上のことから、ART 患者が適切な服薬を継続できる支援体制が維持され、また同時に若年層の間で HIV/エイズ感染予防に関する知識が広まることで、対象地域におけるエイズの脅威が今後も軽減されることが期待できる。